

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 280

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	障害児通所給付		19,240	件
	給付費支払い代行	21,690	件	2,614
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	2,536	件	45,528
	その他 (申請書、受給者証の郵送費等)			22,700
事業実績	<p>発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に給付しました。また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に運営助成を行う事業を開始しました。</p> <p>さらに、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。また、平成30年4月の法改正により、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。</p> <p>令和元年10月から、幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となりました。</p> <p>児童発達支援事業所の職員に、療育に加え子育ての相談に乗ってもらい、安心して子育てができるようになったとの声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。</p> <p>また、平成30年5月、6月に、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所が2か所開設されました。</p> <p>今後さらに、医療的ケアが必要な障害児を含め、重症心身障害児への支援が充実していくものと考えています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>発達に遅れや心配のある児童の保護者から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定をしています。相談を受けた児童はほぼ全員がサービスを利用しており、心身の発達を促すために必要な療育の機会や放課後等の居場所が確保されたものと考えています。</p>
評価と課題	<p>発達障害児や発達に課題のある児童の療育枠の確保として開始した児童発達支援事業所運営助成に対し、令和元年度は6事業所から申請がありました。今後も、利用状況の把握や需要予測を行い、発達に遅れや心配のある児童や障害のある児童に対し、身近な地域で必要な療育が受けられるよう、療育枠の確保に努めていきます。また、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、通所手段や保育士の確保を支援し、より多くの障害児が保育対応型児童発達支援事業所に通える環境を整備しました。</p> <p>今後も、事業所と連携して障害児と保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず身近な地域で必要な支援が受けられるよう取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	令和3年度に報酬改定が予定されているため、これを想定した予算編成が必要となります。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00283)

事務事業名称	障害児利用者負担軽減	款 04	項 02	目 01	事業 051	整理番号	282	
現担当課名	障害者施策課	係名 認定・給付係			連絡先 電話番号	1159	昨年度 整理番号	292
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成24年度							
令和元年度 担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	児童発達支援を利用する1・2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱 杉並区児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○療育が必要な1・2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 ○保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 ○未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。	活動指標	指標名 (1)	助成対象者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○1・2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 ○保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。	指標説明	指標名 (2)	
		成果指標	指標名 (1)	助成制度利用者の割合
		指標説明	指標名 (2)	
		指標説明	指標名 (1)	助成制度利用者÷助成対象者数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	421	351	327	265	153	70	57.7	46.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	123.6	100	95.1	100	79.7	100		
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,783	2,737	2,337	1,325	619	601	特記事項 幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償になりました。このことにより助成対象者数が減ったため、事業費が当初の計画より少なくなりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	72	54	54	3	3	1		
職員数	8 人	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	430	344	421	421	436	436		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,213	3,081	2,758	1,746	1,055	1,037		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	12,382	8,778	8,434	6,589	6,895	14,814		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,213	3,081	2,758	1,746	1,055	1,037		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 282

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利用者負担額の助成		122	人
	その他 (郵送費等)			3
事業実績	<p>保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者への助成の勧奨を行い、届いた申請書兼請求書を精査した上で、支払いを行っています。 こども発達センターの利用者への助成については、年度末にまとめて申請を精査し、支払いを行っています。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。 平成24年7月から早期発見・早期療育の観点から当該助成を開始しました。 障害児通所支援の利用者負担は応能負担となっていることから、平成30年3月で児童発達支援に係る利用料助成は終了としました。 保育所等訪問支援を利用する児童及びこども発達センターでリハビリを受ける未就学児への利用料助成は継続していますが、令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになりました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>障害の重い療育を必要とする児童を受け入れる保育所等側の体制が整い、集団生活を円滑にするために保育所等訪問支援を希望する保護者が増えています。通園先との連携を深めながら個別指導につなげることで、療育が必要な児童への支援が充実していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償になりました。このことにより助成対象者が当初の計画より少なくなり、助成制度利用者も減少しました。</p>
評価と課題	<p>民間の保育所等訪問支援事業所が区内に開設しており、民間事業者を利用する場合は法に基づく利用者負担が発生するため、負担の均衡を図る観点から継続の必要性について検討を行う必要があります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>こども発達センターを利用する児童に係る保育所等訪問支援及び児童発達支援 (リハビリ) の利用料助成は、障害児通所支援事業を実施する民間事業者が増えてきており、民間事業者を利用する場合は法に基づく利用者負担が発生するため、負担の均衡を図る観点から継続の必要性について検討を行います。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 284

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	療育初回相談の実施		524	人
	学齢期の発達障害児支援	152	人	22,134
	再相談の実施	910	件	7,707
	計画相談の実施	714	件	7,840
	その他 (維持管理)			4,361

事業実績

発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対する相談件数は前年並みでしたが、低学年 (小学1年生から3年生) の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達障害児支援事業 (委託事業) については、学校での周知が広がり、支援の必要な利用者は1.6倍に増加しました。言語、心理面の発達経過をみる再相談は言語発達に関する相談が1.4倍に増加し、全体では910件実施しました。療育の継続を支援する計画相談件数は微減でした。年度末のコロナ感染症の影響により療育機関への案内に支障をきたした影響とされます。

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成29年度 新規相談件数 (療育初回相談+発達専門相談) 566件 学齢期発達支援事業利用決定者数 29件</p> <p>平成30年度 新規相談件数 (療育初回相談+発達専門相談) 568件 学齢期発達支援事業利用決定者数 95件</p> <p>令和元年度 新規相談件数 (療育初回相談+発達専門相談) 567件 学齢期発達支援事業利用決定者数 152件</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>子どもの発達に関する相談は言葉の発音、運動、認知等幅広く、多様な専門性が求められています。特に呼吸器などの医療的ケアが必要な障害程度の重い子どもに対する相談は増加傾向にあるため、保健、医療等関係機関と情報交換や役割分担を図りながら、地域での生活を支援していきます。来所面談の他に家庭訪問による面談等、ケースの体調を考慮した相談を実施します。また、家庭環境では、両親が就労している家庭や外国人家庭の増加が見込まれるため、生活様式や家庭状況を考慮した上での助言・指導が求められます。家庭や所属圏と情報を共有し、課題に合わせたきめ細かな相談を実施します。また学齢期の発達障害児の支援ニーズは増加傾向にあるため、発達支援事業の強化を図り発達障害児の円滑な就学、地域生活の充実に向けて取り組みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標目標値75%に対する実績は65.8%です。専門機関に繋げるためには、子どもの発達課題に対する保護者の受容が不可欠のため、心情に応じた丁寧な相談を行う必要があり、活動指標 (相談・検査延べ件数) の実績は目標値を上回っています。再相談による助言・指導を繰り返し行いながら、次年度には療育機関に繋がるケースや改善するケースも多いため、引き続き各専門職が連携し、多様な相談ニーズに応えていきます。</p>
評価と課題	<p>乳幼児の発達相談は専門職による助言・指導を重ね、保護者の不安解消に努めながら、子どもの生活を支え、発達特性を見極めた上で必要に応じて適切な療育機関につなげています。また、医療的な支援が必要な重度の障害児に対しては、保健、医療分野と役割分担をしながら訪問相談等を実施するなど相談体制の強化を図っています。学齢期児童への対応については、学齢期発達支援事業の周知が学校、区民に広がり、幼児期の支援の継続を望むケースや、就学後、新たに支援を希望する利用者の増加に対応し、学校、家庭での様子や医療機関からの情報を下に、専門職が適切な支援に繋がっています。支援事業を通して円滑に就学できたとの声も多いため、引き続き家庭、学校等関係機関と情報を共有し、幼児期から学齢期に至るまで切れ目なく支援を行います。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>多様化する相談内容や家庭の状況を考慮した支援に対応するため、心理、言語等の各種専門職が重層的に課題への検討を行い、適切な助言・指導を実施していきます。相談室2室の効率的な運営を図り、相談待機時間の短縮に努めます。</p> <p>療育機関につなげるにあたっては児童支援利用計画を作成し、課題の解決まで、きめ細かな対応を図っていきます。</p> <p>学齢期の発達障害児への支援については、今後も利用希望者の増加が見込まれます。そのため、学齢期発達支援事業委託費について令和3年度予算の増額を見込み、対応枠の確保を図り需要に対応していきます。合わせて委託先事業所の質の向上に努め、学校、特別支援教育課と協力し、幼児期から学齢期への円滑な就学を支えながら、子どもの地域生活の充実を図っていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00672)

事務事業名称	重症心身障害児通所事業	款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	287	
現担当課名	障害者施策課	係名	認定・給付				連絡先 電話番号	1158	昨年度 整理番号	298		
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	05	施策	23	計画事業	01	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和元年度 担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 ○重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所 	根拠 法令 等	(1) (2)	児童福祉法 杉並区児童通所支援事業所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ○未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 ○就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。 	活動指標		
		指標名 (1)		児童発達支援事業所通所児童数
		指標説明		
		指標名 (2)		放課後等デイサービス事業所通所児童数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 ○運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 ○重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。 	成果指標		
		指標名 (1)		児童発達支援事業所通所日数
		指標説明		
		指標名 (2)		放課後等デイサービス事業所通所日数
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	15	20	14	20	16	20	80.0	95.9
活動指標 (2)	2 人	0	25	23	25	25	25	100.0	
成果指標 (1)	3 日	1,311	1,656	941	1,656	1,019	1,656	61.5	
成果指標 (2)	4 日	0	1,656	945	1,656	1,523	1,656	92.0	
事業費	5 千円	56,557	54,823	54,686	75,470	72,344	82,600	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	医療的ケアが必要な重症心身障害児の通園手段を確保する目的で、重症心身障害児通所施設わかばへの送迎車両の委託契約を行うことにより、事業費が前年度より増えました。	
(内) 委託費	7 千円	48,466	48,315	48,302	60,522	59,897	68,614		
職員数	8 人	0.15	0.05	0.15	0.15	0.30	0.30		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,289	430	1,264	1,264	2,615	2,615		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	57,846	55,253	55,950	76,734	74,959	85,215		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	3,856,400	2,762,650	3,996,429	3,836,700	4,684,938	4,260,750		
財源	受益者負担分	14 千円	574	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	12,198	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	12,772	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	45,074	55,253	55,950	76,734	74,959	85,215		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 287

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1	所	61,256
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	2	所	11,088
	その他（ ）			
事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を民間事業所に委託し運営しました。</p> <p>また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス2か所の運営助成を行いました。</p> <p>公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、通所のための循環バスの運行をモデル的に実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。</p> <p>また、平成30年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスを2か所開設し、運営助成を行いました。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の設置や利用について、保護者からは開設を喜ぶ声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。また、平成30年5月、6月に、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所が2か所開設されました。今後さらに、医療的ケアが必要な重症心身障害児等への支援が充実していくものと考えています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>前年度に比べて通所児童数が増えました。重症心身障害児が療育を受けられる環境及び安心して過ごせる環境が確保できたと考えられます。</p>
評価と課題	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に当たり、平成27年度から児童発達支援事業所を1か所設置するとともに、平成30年度には2か所の放課後等デイサービスを開設し、療育が必要な重症心身障害児が通所できる環境を整えるなど、重度の障害があっても身近な地域で必要な療育を受けながら暮らし続けられる取組を進めています。</p> <p>また、医療的ケアが必要な障害児への支援として、保育対応型児童発達支援事業所等から保育園に移行する際に、新たな集団での生活が円滑に進むように、事業所の職員が保育園を訪問し、医療的ケアや園生活に必要な配慮等について丁寧に引き継ぐなど、支援の充実を図っていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスについては、2か所の事業所の利用者数及び利用率などを踏まえ、実行計画に基づき今後の整備に向けた検討を行います。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00744)

事務事業名称	こども発達センター運営	款 04	項 02	目 01	事業 066	整理番号	291
現担当課名	障害者施策課	係名	こども発達センター	連絡先 電話番号	5317-5661	昨年度 整理番号	302
上位施策No・施策名	23 障害児支援の充実	予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 05	施策 23	計画事業 01	02	
令和元年度 担当課名	障害者施策課	事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	根拠 法令 等 (1) 児童福祉法 (2) 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。 ○保護者が、こどもの発達の見通しを持ち安心して子育てができるように支援する。 ○こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切に関わりができるようにする。	活動指標 指標名 (1) たんぽぽ園の通園児数 (幼児グループ) 指標説明 指標名 (2) 個別支援利用児数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○〈幼児グループ〉たんぽぽ園において、3～5歳児を対象として、グループ活動の中で遊びや体験などから発達を促進する。 ○〈親子グループ〉1～2歳児とその保護者に対して集団指導や相談を行う。 ○医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。 ○専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。 ○保護者や支援者を対象として講座等を開催する。	指標説明 親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数 (重複登録を除く) 成果指標 指標名 (1) 通園希望児数に対する通園児数の割合 指標説明 通園児数÷通園希望児数 指標名 (2) 保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	64	60	53	60	48	60	80.0	93.1
活動指標 (2)	2 人	369	350	409	350	370	370	105.7	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	97	100	99	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	177,880	171,598	166,679	179,783	167,293	76,024	特記事項 令和2年度の事業費は、専門非常勤職員 (言語聴覚士、心理士、理学療法士、作業療法士) 及び福祉パート職員が会計年度職員となるため減額となる。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	64,294	67,120	66,304	70,314	67,804	64,499		
職員数	8 人	33.61	31.00	33.75	33.40	34.54	33.00		
	9 人	2.00	2.00	2.00	0.00	3.00	2.00		
人件費	10 千円	288,744	266,321	284,378	271,848	287,954	275,034		
	11 千円	5,888	5,888	6,178	0	9,240	6,160		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	472,512	443,807	457,235	451,631	464,487	357,218		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	7,383,000	7,396,783	8,627,075	7,527,183	9,676,813	5,953,633		
財源	14 千円	5,823	9,983	7,165	5,792	4,828	1,564		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	1,347	1,347		
	17 千円	150,318	176,934	167,537	197,875	145,729	171,366		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	156,141	186,917	174,702	203,667	151,904	174,277		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	316,371	256,890	282,533	247,964	312,583	182,941		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	1.2	2.2	1.6	1.3	1.0	0.4		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 291

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	たんぼぼ園 (幼児グループ指導) の運営		236	日
	療育相談 (医療相談・専門相談・摂食指導) の実施	1,188	件	2,892
	保育所等訪問支援	92	園	15,514
	親子グループ指導、個別支援 (言語心理指導・リハビリテーション)	8,215	件	58,190
	その他 (療育講座、地域支援講座などの開催)			2,456
事業実績	年間登録児たんぼぼ園48名、親子グループ76名、言語心理指導202名、リハビリ92名、計418名。医療相談262件、専門相談873件、摂食指導53件、延べ1188件実施しました。個別支援は言語聴覚士や臨床心理士による指導5294件、理学療法士と作業療法士による指導2921件、延べ8215件行いました。支援員が区内保育園や幼稚園・子供園92園を延べ196件訪問し、相談や助言を行いました。家族や関係者を対象に療育講座や支援講座を開催しました。寄付があり療育指導に必要な備品を購入しました。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	こども発達センターは平成9年4月開設し、平成15年度支援費制度導入、障害者自立支援法や児童福祉法改正の中で、利用児ニーズに応えるため、事業内容や規模を見直し、専門職人員の充実等行ってきました。児童福祉法の児童発達支援センターとして家族や関係者を対象に講座の実施や訪問支援事業を行っています。訪問支援は平成30年10月民間事業者による実施を開始しました。利用者からは指導回数増の声が多く、グループ指導は週で1歳児1日、2歳児2日、3歳児3日、4歳児4日、5歳児5日としているため毎年要望が出ています。利用希望増加の中、指導室が不足し、会議室や職員休憩室を指導室として使用しています。また、指導職員が増え、執務環境が密な状態となっています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	障害児指定園の拡大等で保育園に入園し自宅に近い療育施設を利用する幼児が多くなってきて、たんぼぼ園在籍児は減少傾向、個別指導対象児は増加しています。訪問支援事業の充実、中重度の障害児を対象とするこども発達センター事業について検討が必要です。またセンターは区南部のため、送迎バス乗車時間が長くなること、他通所施設の送迎バスが対応できず共同運行する等、送迎バスのあり方の検討も必要です。指導日数や指導回数を増やすためには、ニーズに応じた指導室の確保とともに、職員の執務環境の密な状態を改善するため、新たな施設の確保が必要です。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	幼児グループ指導たんぼぼ園利用児は減少傾向にあります。共働き世帯の増加、障害児指定園の拡大等で障害のある児が保育園に入園し、自宅に近い療育施設の利用が多くなっていることが要因と考えられます。一方センターの個別指導対象児は増加傾向にあります。また医療的ケアが必要な児も増加しています。障害のある幼児の保育園入園が増える中では、訪問支援の必要性も多くなり、訪問支援事業の充実が期待されています。送迎バスが必要な幼児も増える傾向にあり、乗車時間が長くなること、わかばやエランの他施設と共同運行せざるをえない等課題があります。
評価と課題	こども発達センターは発達に遅れや偏りのある未就学児を対象に、発達状況に合わせたお子さんの支援と関わり方の助言など保護者の支援を実施してきました。また、地域の中で一貫した療育支援を実現するため、関係機関と連携した療育システム作りを行ってきました。児童発達支援事業が法改正で位置付けられ、民間療育施設が増える中、民間は軽度発達障害児の支援、センターは中重度遅れの障害児の支援と位置付けました。障害児指定園の拡大等で、障害のある幼児が保育園に入園し自宅に近い療育施設の利用が多くなり、たんぼぼ園在籍児は減少傾向、個別指導対象児は増加傾向にあります。こども発達センター事業の見直しが必要です。利用児が増える中、会議室や職員休憩室を指導室に使っています。指導職員も増え執務環境は密な状態です。施設設備の改善が課題です。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>子どもの可能性や能力が発揮できるよう、一人ひとりの個性や能力、発達段階に応じた丁寧な支援を行います。またライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、各段階における関係者との連携を深めていきます。</p> <p>こども発達センターは、乳児期から通う親子グループ、幼児グループのたんぼぼ園、早い段階からの医療相談や専門相談、言語心理指導やリハビリテーション指導、療育講座などを行い、子どもと保護者を支援します。また地域における中核施設として、地域の関係機関と連携を図り、保育所等訪問支援や地域支援講座、ペアレント・プログラム等を開催し、関係者の支援力の向上をすすめていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 298

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			10,733
	光熱水費の支出			10,363
	維持管理			5,285
	その他（ ）			
事業実績	施設を適切に維持管理するため、消防設備や電気保安管理などについて委託しています。 故障が生じた排煙設備（空調機、外調機）の交換や総排水設備（プール濾過機用自吸ポンプの交換等）の修理を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	こども発達センターの建物は建設から23年が経過しているため、機械設備や電気設備などの故障が増加しています。定期的な点検を行いながら、計画的に修理を行っていく必要があります。経年に伴い必要となる設備の大規模修繕については、関係部署と調整し検討を進めていきます。 緊急性が高い修理などについては、業務に支障が出ないように迅速に対応していくことが必要です。併設した施設であるため、併設の児童館や南公園緑地事務所と連携し実施することが不可欠です。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	こども発達センターの建物は建設から23年が経過しているため、機械設備や電気設備などの故障が増加しています。定期的な点検を行いながら、計画的に修理を行っていく必要があります。経年に伴い必要となる設備の大規模修繕については、関係部署と調整し検討を進めていきます。 緊急性が高い修理などについては、業務に支障が出ないように迅速に対応していくことが必要です。併設した施設であるため、併設の児童館や南公園緑地事務所と連携し実施することが不可欠です。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 350

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	実績なし（対象者が発生しなかったため）			
	その他（ ）			
事業実績	実績なし			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	BCG接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療給付対象者は少数にとどまっている状況です。平成28年度に1件以降、対象の発生がありません。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療給付対象者数の減少は今後も続くと予測します。しかし、結核まん延国出身者の転入が増加しており、対象者が発生する可能性は否定できません。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	対象となった者の保護者から、経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。
評価と課題	結核で長期入院医療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童が確実かつ適切な治療を受けることができます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	BCG接種等の継続的な結核予防を推進するとともに、結核で長期入院医療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うため、予算は現状維持とします。	